

# 委任状

山梨県自動車税事務所長 殿

次の「**自動車税**」「**自動車取得税**」に係る過誤納還付金の請求及び受領に関する一切の権限を右記の者に委任します。

平成 年 月 日

課税年度	自動車登録番号	
平成	山梨	
過誤納事由 (該当事由に○)	1. 抹消 2. 累外転出(抹消予定) 3. 納めすぎ 4. その他( )	
発生年月日	平成 年 月 日	※発生事由2の場合は、予定年月日を記入
	〒	
委任者 (納税義務者) 印	住所	
	フリガナ	
	氏名	
系個人は個人印 法人は実印	TEL	

照合印
委任者印と同一の 印を押し印のこと

受任者	〒	
	住所	
	フリガナ	
	氏名	
	TEL	

※ 過去に口座登録されている方は、以下の記入不要です。  
振込先の口座は受任者のものに限ります。郵便局は除きます。

振込先金融機関	銀行 農協	本店	インターネット
	信用金庫	支店	1普通預金
	信用組合	支所	2当座振込
口座番号		口座種別	
フリガナ(必ず記入してください)			
口座名義人 氏名(名義)			

## 注意事項

1. 次の提出期限までに自動車税事務所へ必ず提出してください。(期限までに提出されないときは、納税義務者に還付(充当)されます。)  
過誤納事由 1: 抹消登録月の翌月10日まで 過誤納事由 2: 累外転出(抹消予定)月の翌月10日まで 過誤納事由 3, 4: 事由発生後7日以内
2. 委任者に権利がある場合は充当されることとなります。
3. 法人の場合は、必ず代表者印(印鑑登録されている印)を押印してください。
4. 内容を修正する場合は、二重線で見え消しにし、委任者の印で訂正印を押印してください。
5. 振込先の口座は、郵便局を除きます。
6. 受任者と口座名義人が相違する場合は、申し出の口座に振り込みができません。
7. 記入内容に不明な点がある場合は、委任者に確認をさせていただきます。
8. 既に口座登録されている方は、振込口座を記入しなくても構いません。また、口座変更する場合は自動車税事務所へ必ずご連絡下さい。

提出先 〒408-8558 山梨県笛吹市石和町倉柏1000-4 山梨県自動車税事務所 TEL055-252-4662

県税担当者使用欄	
口座簿記担当者	